宗男女懇第３号
令和８年９月１５日

宗像市長　伊豆　美沙子 様

宗像市男女共同参画推進懇話会
会長　石山　さゆり

第３次宗像市男女共同参画プランにかかる令和７年度実施状況
報告に対する評価及び意見について

「第３次宗像市男女共同参画プラン」に基づく令和７年度実施状況について審議した結果を、以下のとおり提出します。

【プラン全体の進捗について】

今年度は「第３次宗像市男女共同参画プラン」を評価する５年目、最終年となります。評価の方法は５つの基本目標毎の評価シートに基づき、男女共同参画推進課（以下、事務局）が、市の各担当課が実施した事業の実績、今後の取り組み課題などについて集約、評価したのち、その内容を男女共同参画推進懇話会（以下、懇話会）で審議するかたちで行っています。基本目標毎の達成度を改めて懇話会でA（十分達成している）からD（達成していない）として評価しています。

今年度の評価は、事務局、懇話会ともにすべてAもしくはB（ある程度達成しているが一部課題が残る）という結果であり、基本目標達成に向けて各事業に着実に取り組まれていると言えます。

４次プランにおいては、プラン策定時における現状の課題や３次プランの意見書の内容を踏まえ、内部と外部の両方の視点から事業の検証を行い、基本目標の達成に向けた成果や課題の抽出を行うとともに、事業の改善を進めていくことを期待します。

【基本目標ごとの評価及び意見について】

別添「第３次宗像市男女共同参画プラン 令和７年度実施状況（重点項目）及び評価」のとおりです。宗像市ならではの取り組みとして、宗像市男女共同参画推進センター（以下、「センター」という。）を拠点とした事業展開や女性の就労支援、DV被害等の相談体制の充実等の取り組みを継続して進められるとともに、評価コメントに課題として記載されているセンターの役割の明確化や強化について、検討・取組を進められることを期待します。

第３次宗像市男女共同参画プラン

令和7年度実施状況（重点項目）及び評価

令 和 ８ 年 ９ 月

宗 像 市

事務局記入欄

基本目標	1　地域・社会活動における男女共同参画
基本施策	(1)地域における男女共同参画の推進 (2)意思決定過程における女性の参画促進

事業評価（自己評価）	達成度	A	B	C	D	E	計
	事業数	5	4	0	0	0	9

施策の進行状況

○審議会の登用率：(R6) 36.9% →(R7) 38.0% ※1.1ポイント増

○地域の女性登用の推進：自治会負担軽減の取り組みと併せて地域活動への女性参画の実態把握に努め、コミュニティ運営協議会役員の女性比率は増加した。

主な事業の実施状況
※重点項目に対応する事業のみ記載

(1)地域における男女共同参画の推進

重点目標　地域や事業所におけるリーダー人材の育成と活躍推進を支援する取り組みをすすめます

2 地域活動におけるリーダーの発掘・養成・活用

○コミュニティ運営協議会役員研修会2回、自治会会長合同研修会1回（自治会事例発表、有識者講話）、コミュニティ役員・自治会合同研修1回

○健康づくりリーダー養成講座実施（22人参加）

○食生活改善推進会主催男性料理教室の活動を支援

3 地域の役職への女性参画促進

○地域の実情把握のため、地域役員の女性登用の調査を実施

・コミュニティ運営協議会ごとの女性役員の割合：平均17.6%

・女性自治会長の割合：7.8%（141自治会中11人）

4 防災災害時における男女共同参画の推進

○防災会議女性委員36人中6人

○男女共同参画推進センター主催・共催で防災関連講座を2回開催

(2) 意思決定過程における女性の参画促進

重点目標　市の各種審議会への女性登用率向上に努めます

5 審議会等委員への女性参画促進

○委員委嘱時に、女性の登用促進について、男女共同参画推進課が審議会担当課と協議を行った件数31件

目標値と実績

目標	実績
審議会への女性委員の登用率	R7.4.1時点調査
女性委員の比率40%以上	38.0%

今後の取組み・課題

○地域の女性役員登用の推進や地域リーダー育成の働きかけについては、男女を問わず誰もが自治会活動に参加するための取り組みとともに、それぞれの地域の実情に沿った取り組みが必要である。引き続き、役員研修の充実や負担軽減に向けた事業・組織等の見直し支援に取り組む。

○審議会の女性登用率は前年度比1.1ポイント増となった。増加傾向を維持し、目標である40%以上を達成するため、今年度新たにコミュニティ共同推進課と所管課への事前ヒアリングに取り組んでいる。その成果や課題も踏まえ、審議会担当課からの情報収集による実態把握やコミュニティ協働推進課との連携強化を進めながら、女性登用の働きかけを行っていく。

	事務局評価	B（ある程度達成しているが一部課題が残る）
懇話会記入欄	懇話会評価	B（ある程度達成しているが一部課題が残る）
	委員評価 コメント	**〔3 地域の役職への女性参画促進〕** ○地域とのつながりが希薄になる中、女性をはじめ多様な住民が役職や地域活動に参加しやすくなれば、孤立の防止や支え合いの促進にもつながると考える。 ○引き続き、地域における女性役員の存在の重要性を説明するとともに、なぜ引き受けていただけないのかの背景の把握に努め、負担軽減策になる環境整備も並行して進めていただきたい。 ○「女性が役員になりにくい」背景として、各地域の構造的な問題（地域組織の慣行、役割分担意識、人材が育つ土壌等）があると考える。これら地域ごとの構造的な課題をしっかりと分析・把握した上で、長期的な視点でその解消につながる施策に取り組んでいく必要がある。 **〔4 男女共同参画の視点による防災活動の推進〕** ○防災会議の女性委員の数を増やす工夫や、防災に関する別組織の立ち上げなど、防災に女性の意見が取り入れられるような体制づくりを検討していただきたい。 **〔5 審議会等委員への女性参画促進〕** ○令和7年度から実施されている審議会所管課へのヒアリング調査を、今後も継続実施してほしい。 ○ヒアリング結果を踏まえ、女性委員の登用における課題を丁寧に分析し、実効性のある方策の検討・実施につなげていただきたい。 **〔全体〕** ○コミュニティ運営協議会、PTA 等、地域で情報発信をしている機関や団体で、男女共同参画の視点を特に重視して行った事業があれば、その具体的な方法や内容、成果、課題等を集約することで、啓発や人材育成の効果的な方法について、他機関等への啓発資料として活用することができるのではないか。

（評価項目1）

事務局記入欄

基本目標	2 働く場における女性の活躍推進						
基本施策	(1)職場における男女共同参画の推進 (2)女性の能力と意欲に応じた就業の促進						
事業評価 (自己評価)	達成度	A	B	C	D	E	計
	事業数	9	4				13
施策の進行状況	○今年度は、起業も含めた自分らしい働き方、生き方について考えるきっかけづくりを支援する視点を加えた、女性のための将来設計セミナー(全3回)及び個別相談(希望者)を年3回に拡充して実施。さらに、再就職や転職等に向けて何から始めたら良いかわからない方向けに、自分の適職について考える&AI デザイン体験の両方を受講できる「はじめての AI デザイン体験講座」も年2回開催。どちらも参加者満足度は高く、中には宗像市就労サポートセンター「むなぽーと」への就労相談につながった人もおり、就労に向けた情報提供や支援の充実に着実につながっている。 ○3月に市内事業所 26 事業所を訪問し、啓発と情報提供を行った。						
主な事業の実施状況 ※重点項目に対応する事業のみ記載	**(1)職場における男女共同参画の推進** 重点目標 働く場において、女性のキャリアアップに資する情報の提供や、就業・再就職の支援を行います **6 事業所への啓発促進** ○男女共同参画を含む人権についての事業所研修 8事業所192人 各事業所の所属団体への案内を個別に行うことで、新たな事業所での研修実施につながった。 ○事業所への訪問啓発 市内15人以上20人未満の従業員がいる事務所 26箇所 **7 制度等の周知及び情報提供** ○事業所への訪問啓発にて、ワーク・ライフ・バランスや育児・介護休業制度、事業所の相談窓口、貸出 DVD 等についての情報を提供(「6」再掲) **9 女性の職域拡大の推進** ○(市職員対象)キャリア形成のための研修を実施 **11 就労に関する情報提供と就労・再就職・キャリアアップ支援** ○県が実施する就労相談や講座等の情報の広報(9回) ○高等職業訓練促進給付金支給16人 ○自立支援給付金支給2人 ○資格取得講座 「CS エクセル 3 級検定」(受講 10 人、資格取得者10人) 「調剤薬局事務講座」(受講20人、資格取得者20人) 「CS ワード 3 級検定」(受講9人、資格取得者7人) ○起業・就職支援セミナー 「女性の働き方応援セミナー “ちゃんと知りたい!「年収の壁」”(会場参加21人、録画配信26人)						

<table>
<tr><td rowspan="5"></td><td></td><td>(2) 女性の能力と意欲に応じた就労の促進
重点目標 女性の起業支援の取り組みをすすめます
10 女性起業家等の育成・支援
○中小企業小口事業資金保証料補助金の支給
（32件 1,200,216 円、うち女性1件）
○起業化支援利子補給補助金の支給（新規創業者支援）
（15件 645,401 円、うち女性5件）
○宗像市商工会・fabbit 宗像と連携し、創業セミナー、伴走型創業支援プログラム及び個別相談を実施（fabbit 宗像活用女性創業者 2 人）</td></tr>
<tr><td>目標値と実績</td><td><table>
<tr><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>fabbit 宗像利用して創業した女性の数</td><td>R7の創業者数</td></tr>
<tr><td>3人（R4 までの累計）</td><td>2人（累計8人）</td></tr>
<tr><td>市の役職者（企画主査）以上に占める女性の割合</td><td>R7の女性の割合</td></tr>
<tr><td>30%</td><td>29.4%</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>今後の取組み・課題</td><td>○事業所訪問や講座等を実施し、職場における性別役割分担意識の解消と女性活躍推進のための啓発に取り組む。SNSも活用しながら、多様な世代への情報発信に取り組む。
○結婚・出産・育児・介護等のために離職した女性を対象に再就職支援に取り組む。今年度拡充したセミナーや講座が好評であるため、内容の見直しや拡充を行いながら、継続して実施していく。リカレント教育支援事業補助金の活用促進に向けて、支援制度の情報提供・周知を進める。</td></tr>
<tr><td>事務局評価</td><td>A（十分達成している）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">懇話会記入欄</td><td>懇話会評価</td><td>A（十分達成している）</td></tr>
<tr><td>委員評価
コメント</td><td>〔6 事業所への啓発促進〕
○事業所訪問が実施され、現場の状況を知る努力をされていることについては、高く評価できる。男女平等意識の醸成や育児・介護休暇制度の情報提供や研修への講師派遣の案内などの意識啓発だけではなく、利用の難しさなどの課題や事業所ニーズを把握し、働く環境の整備にも取り組んでほしい。

〔11 就労に関する情報提供と就労・再就職・キャリアアップの支援〕
○資格取得講座の受講者がほぼ資格を取得していて素晴らしい。これからもニーズに合わせた資格取得講座にしていただきたい。検定試験に不合格の方がいた場合は、再挑戦のための情報提供をする等のフォローも引き続きお願いしたい。
○「AIデザイン体験講座」や「各種資格取得講座」は、ひとり親家庭等の経済的自立や再就職・転職における支援としてもよかったのではないか。特に「AI デザイン体験講座」は、好評だったこともあり、今後は回数を変えたり、レベルを分けたりするなど実施方法や内容の工夫を検討していただきたい。</td></tr>
</table>

		〔全体〕 ○女性の活躍推進については、大変頑張って取り組まれている。 ○事業所訪問や講座の実施、SNS の活用等、方法を工夫しながら啓発が進められている。今後も継続して事業所や団体等に対しての支援や働きかけを行っていくことが重要である。

（評価項目2）

事務局記入欄	基本目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進					
	基本施策	(1)ワーク・ライフ・バランスの啓発推進 (2)子育て・介護支援の充実					
	事業評価 (自己評価)	達成度	A	B	C	D	E	計
		事業数	6	2				8
	施策の進行状況	○性別にかかわらず家庭参画する意識向上のため、講座等を通じ意識啓発に取り組んだ。「パパ&ママのための夫婦会議®の始め方講座」や宗像市男女共同参画推進センターゆいでの講座(お金に関する夫婦の対話やとも家事など)を開催し、夫婦の対話や協力体制づくりのきっかけとなる機会の提供を進めている。 ○幼児教育・保育・学童保育事業、母子保健事業、介護保険事業等を着実に実施し、各事業を通じて家庭における育児・介護負担の軽減を図った。今年度から、新たにひよこ学級(父親学級)を開催するなど、男性の育児参画支援の拡充や相談できる環境づくりを進めている。					
	主な事業の実施状況 ※重点項目に対応する事業のみ記載	**(1)ワーク・ライフ・バランスの啓発推進** 重点目標 男性が家事・育児・介護等の家庭生活や地域・社会活動に積極的に参加できるよう制度の周知・啓発を行います **13 啓発の促進** ○市職員に両立支援ハンドブックの周知と制度情報提供(男性育休取得者15人) **14 男性の家庭参画の促進** ○男性料理教室1回10人参加、父子料理教室2回23組 会場の都合も踏まえ定員を設定しているが、定員を上回る申し込みがある講座もある。 ○子育て支援センターの男性利用者:R7年度実績:339 人※施設利用と講座参加の合計(R6年度378人、R5 年度233人) **(2)子育て・介護支援の充実** 重点目標 介護や育児に対し、保育園等の整備や育児・介護にかかわる相談対応の充実等を図り、仕事と家庭が両立できる環境づくりに取り組みます **15 子育て支援事業と相談事業の充実** ○たまご学級(妊婦学級) 令和6年度から家族同伴可能のコース数増加、救急のコース数及び定員増加するなど、実施方法や回数の見直しを行いながら実施している。 ○ひよこ学級(父親学級) 令和7年度から新たに開催。先輩パパ(NPO 法人)による講座や父親同士の交流を行った(年2回、参加者数16組)。 ○育児サロンは地域の依頼に応じて育児相談を実施 ○夫婦で対話・共有しながら将来の資金(教育等)や家計管理を進めていくための講座(会場参加7人、録画配信14人) **16 子育て環境の整備、充実** ○保育士確保策や働く環境を改善するための取り組みの実施(保育フェア、無料職業紹介所、新人保育士の情報交換会、社会保険労務士による巡回支援)					

		○待機児童０人維持 ○学童保育待機児童数 0人維持 **17 介護保険制度の趣旨啓発と情報提供** ○パンフレット「みんなで支える介護保険」の作成、事業所や窓口での配布及び制度の趣旨啓発 ○サービス事業所一覧を更新し、窓口の介護相談等において情報提供
事務局記入欄	目標値と実績	目標：待機児童数 → 0人（R6までに） 実績：R8. 4. 1時点待機児童数 → 0人
	今後の取組み・課題	○調理室の規模等により定員を設定しているものの、定員を超える参加申し込みがある講座もあるため、今後は開催場所や実施方法の検討を進める。 ○健診や各相談、たまご学級、新たに開催したひよこ学級等の機会を活用し、性別に関わらず、ともに家庭参画する意識向上に取り組む。 ○対象や内容を見直しながら、ワーク・ライフ・バランスについての啓発に取り組む。 ○待機児童0の維持のため、引き続き保育士確保や環境整備等に努める。 ○介護負担軽減のため、引き続き介護保険をはじめとするサービス・制度の周知に取り組む。
	事務局評価	A（十分達成している）
懇話会記入欄	懇話会評価	B（ある程度達成しているが一部課題が残る）
	委員評価コメント	**〔13 啓発の促進〕** ○啓発をさらに広げていくためには、保育所・幼稚園や小中学校の PTA 等の集まりで話題にしていくなど、子育て世代の集まる場を活用した組織的な啓発を進めていくと良いと考える。 ○市職員男性の育休取得者が増加したことは高く評価できる。民間等の実態も注視していただきたい。 **〔14 男性の家庭参画の促進〕** ○“おとこの厨房（入門編）”について、企画の基本的な狙いは実現しつつあるのか把握が必要である。 ○「とも家事」の講座については、参加者8人のうち男性参加者が1人は少なくもったいないと感じる。“おとこの厨房（入門編）”と一緒にしたり、より多くの方に参加いただけるよう、開催場所や開催方法、広報等を工夫したりする必要があるのではないか。 **〔14,15 共通〕** ○センターにおける各種講座を実施したことのみで評価するのではなく、宗像市全体の男性の家事・育児への参画促進にどれくらい寄与しているのか検証が必要である。各講座の内容・規模ともに、市ではなく、コミュニティ・センターでも十分に取り組める

		ものであると考える。イベントありきではなく、どのようにすれば宗像市全体で男性の家事・育児の参画を促進することができるのかを軸に置き、市の規模でしかできない取組や仕組を展開いただきたい。例えば、センターが料理教室を開催するのではなく、各コミュニティ・センターで料理教室を開催できる人材を育成したり、開催促進の支援をしたりする等、色々な方法や可能性が考えられるのではないか。 **〔16 子育て環境の整備・充実〕** ○待機児童0人維持に加え、保育士の働く環境の改善についての取り組みも高く評価できる。一方、仕事と家庭の両立が難しい状況も依然としてあるため、子育てしながら働きやすい体制づくりをさらに充実させていく必要があるのではないか。 **〔17 介護保険制度の主旨啓発と情報提供〕** ○介護保険に関する趣旨啓発と情報提供に加え、介護者が抱える困りごとや、支援のニーズについても、関係機関と連携しながら把握に努めていただきたい。市民が必要な支援や情報を得やすい相談窓口体制を検討していただきたい。 **〔全体〕** ○男性の育児休業率の上昇に伴い、今後発生し得る課題を把握するとともに、その課題を踏まえた情報提供や事業展開を期待する。 ○ワークライフ・バランスの推進については、しくみや制度の整備とともに意識改革が重要であり、啓発講座を開設する中で浸透してきていると考える。

（評価項目3）

事務局記入欄

基本目標	4　誰もが安全安心に暮らせる社会づくり						
基本施策	(1)配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援 (2)ハラスメント等の防止 (3)生涯を通じた女性の健康支援 (4)貧困・高齢・障がい等により困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備						
事業評価 (自己評価)	達成度	A	B	C	D	E	計
	事業数	25	4				29

施策の進行状況

○さまざまな場、媒体を活用して相談窓口の周知と、暴力を許さない意識の醸成を目指した啓発を実施した。
DV相談窓口の認知度：(R6)61%→(R7)70%(速報値)※9ポイント上昇

○関係機関と連携し、DV・ハラスメントへの対応を行った。また、市関係職員を対象に相談者の対応・支援についての研修会を開催し、意識向上に取組んだ。

○DV・貧困・高齢・障害等により困難を抱えた人が相談できるよう、窓口周知と支援を行った。

主な事業の実施状況
※重点項目に対応する事業のみ記載

(1) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援

重点目標 あらゆる世代に対し、DVをはじめとした暴力やハラスメントを許さない意識の啓発に努めます

18 DV等の防止に向けた取り組みと啓発活動の実施

○市広報紙 DV防止啓発記事掲載 1回

○DV 週間に男女共同参画推進センター・市役所・市民図書館での関連展示、市内街頭啓発を実施

○地域イベントでの啓発ブース出展 1回

23 ハラスメント等の防止に関する啓発や相談の実施

○女性に対する暴力をなくす運動期間講座「生きづらさを抱えた若者たち～公園の夜回りから～」 会場参加14人、録画配信14人

○(教職員対象)ハラスメントアンケートを実施、個別案件への対応

○(市職員対象)ハラスメント防止に関する情報の提供、職員アンケートの実施後衛生委員会へ報告し改善に努めた。

重点目標 さまざまな媒体を活用し、DV等の相談窓口の周知を行います

21 相談窓口・相談事業の周知

○市民に対する周知 相談窓口認知度 (R5)67%→(R6)62%→(R7)70%

○街頭啓発チラシによる周知、回覧文書(他事業チラシ裏面)のほか、市内公共施設へ相談先案内カード設置

重点目標 関係機関と連携し、DV等被害者の保護と支援の体制づくりを行います

19 DV対策事業に関する職員への啓発

○DV庁内連携会議開催1回(担当職員研修を同時開催)

20 被害者支援に関する体制づくり

○相談内容別の対応窓口等についての資料を作成し、関係課に共有

<table>
<tr><td rowspan="4">事務局記入欄</td><td></td><td>○DV庁内連携会議開催1回（担当職員研修を同時開催）（「19」再掲）
22 関係機関との連携強化
○年間相談件数（相談内容にDVが関連するもの、のべ数）
こころと生き方の相談：47件、女性支援相談：299件
○住民票発行抑止　188件428人（うち、市外88件198人）
○警察・児童相談所・他相談機関との連携
32 多様な性の理解の推進
○講座“多様な性を「知る」「理解する」～ありのままで、生きていい！～”（19人参加）</td></tr>
<tr><td>目標値と実績</td><td><table><tr><td>目標</td><td>実績</td></tr><tr><td>DV相談窓口周知度</td><td>R7年度実施市民アンケート</td></tr><tr><td>80%</td><td>70.4%</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>今後の取組み・課題</td><td>○DV 防止に向けた啓発や相談窓口の認知度向上のため、地域イベント等での啓発実施結果やアンケート結果を踏まえ、実施方法の見直しを行いながら SNS の活用等、広報活動に取り組む。
○DV被害者等の相談しやすい環境づくりと安全確保のため、引き続き関係部署間の連携強化に取り組む。
○講座等を通して、多様な性について理解を深めるための啓発に継続して取り組む。</td></tr>
<tr><td>事務局評価</td><td>A（十分達成している）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">懇話会記入欄</td><td>懇話会評価</td><td>A（十分達成している）</td></tr>
<tr><td>委員評価
コメント</td><td>［18 DV 等の防止に向けた取り組みと啓発活動の実施］
○DV を受ける側、DV をする側双方ともに、心に大きな問題を抱えている場合があるので、防止の意味でも、県が実施している事業等が加害者側にも伝わるように、周知に努めていただきたい。
○DV 防止に関するセンター講座は大事なテーマであるため、録画配信も含め今後も継続していただきたい。

［20,21,22 共通］
○ DV が起こった後の体制作りについては、関係機関との連携で DV 被害者の保護と支援の体制ができていると評価する。DV 防止の取り組みの強化についても進めていただきたい。

［24 リプロダクティブヘルス／ライツの啓発］
○リプロダクティブヘルス/ ライツはとても大切な概念であるため、引き続き、啓発活動をお願いしたい。大切な人の健康を、家庭だけでなく、地域でも、社会全体でも守るという発想が浸透していってほしい。</td></tr>
</table>

		〔25 健康づくり推進体制の強化〕 ○多くの市民の方が受診されるよう、がん検診の受診の呼びかけは今後も続けていただきたい。自分自身のため、家族のため、検診を受けてもらうよう声掛けをお願いしたい。 〔25,26 共通〕 ○働く方々のライフステージに応じた健康支援の充実に向けて、情報提供や意識啓発を進めてほしい。 〔27 高齢者の社会参画の支援〕 ○高齢者の社会参画の支援事業として、料理のメニューだけでなく、生活の自立につながるようなコンテンツも増やしてはどうか。 〔28 高齢者・障がい者福祉サービスの実施〕 ○取り組みの中で得られた情報を活かし、公共交通機関の利用とともに、買物支援への取り組みもお願いしたい。 〔32 多様な性の理解の推進〕 ○アンケートを今後も実施し、参加者の声を集め、講座への参加者を増やす取り組みを行っていただきたい。 〔全体〕 ○相談件数の推移だけでは判断できないが、年間300件近くの相談対応や相談員の増員もなされており、計画していた事業に対して、しっかり取り組みが行われていると考えられる。困った時、悩んだ時に気軽に相談できる体制づくりが進んできていると考える。

（評価項目4）

事務局記入欄

基本目標	5　男女共同参画社会の実現に向けた啓発
基本施策	(1)　教育の場における男女共同参画 (2)　男女共同参画意識の浸透 (3)　国際交流等による男女共同参画社会の理解の推進

事業評価（自己評価）	達成度	A	B	C	D	E	計
	事業数	9	3			1	13

施策の進行状況	○「男女共同参画」という言葉の認知度：(R6) 51% →(R7) 54%　※3ポイント増 ○男女共同参画推進センターの共催講座や地域コミュニティとの交流、活動支援を通して、地域における男女共同参画意識の向上に取り組んだ。 ○国際理解を深めるため、講座や学校での国際交流事業、ホームステイ事業を継続して実施した。 ○さまざまな場、媒体を活用して、男女共同参画啓発に取組んだ。
主な事業の実施状況 ※重点項目に対応する事業のみ記載	**(1) 教育の場における男女共同参画** 重点目標　男女共同参画推進センターを拠点とし、男女共同参画の市民啓発を行います **34 教職員への啓発** ○中学校ブロックごと人権同和教育の取り組みを実施するとともに、活動の進捗状況や成果・課題を実践交流会で共有した。 ○全職員対象の講演会開催 **35 性別にとらわれない社会体験教育等の推進** ○むなかた子ども大学関連の取り組みを33回実施（6,512人参加） **36 教育現場における性教育等の推進・充実** ○全校に対し、学習指導要領に基づいた性に関する指導等の実施 **37 男女共同参画の視点に立った家庭教育学級の推進・充実** ○家庭教育学級・出前講座の実施　全講座6回、130人参加 **38 出産前教育の充実** ○父子手帳の交付 ○たまご学級（両親参加可）を通じ、男女がともに子育てを担う意識の醸成（のべ参加者数：妊婦238人・産婦1人、家族109人） ○中学生対象の妊婦や育児の体験学習を通じ、性別にかかわらず子育てに参加する意識の醸成　3校実施 **39 学習機会の提供・地域に応じた啓発** ○地域との共催講座の実施　4地区5回　112人参加 **(2) 男女共同参画意識の浸透** 重点目標　関係各課が連携し、地域との協働のもと、さまざまな機会・媒体を活用した啓発を行います **40 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣習・慣行についての啓発** ○講座・講演会

<table>
<tr><td rowspan="4">事務局記入欄</td><td></td><td>年間計39講座73コマ のべ1,247人参加（男女共同参画推進課・男女共同参画推進センター）
○広報紙（7回）等を通じた啓発
41 さまざまな媒体を通した情報提供
○市広報紙への特集記事掲載、街頭啓発（男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動期間、女性の健康週間、同和問題啓発強調月間、人権問題啓発強調期間等）、宗像ユリックス図書館での図書展示</td></tr>
<tr><td>目標値と実績</td><td><table><tr><td>目標</td><td>実績</td></tr><tr><td>男女共同参画という言葉を知っている市民の割合</td><td>R7年度実施市民アンケート</td></tr><tr><td>80%</td><td>54.5%</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>今後の取組み・課題</td><td>○各種媒体を活用した市民啓発に取り組む。より多くの市民に事業が届くよう、特にホームページの活用や講座の録画配信機会を増やすなどの取り組みを引き続き強化する。
○若年層や子どもにかかわる市民に対し、男女共同参画やDV・性被害防止等に関する正しい理解の啓発に取り組むとともに、事業関係者に必要な情報が伝わるよう細やかな周知に取り組む。
○地域コミュニティや事業所等に働きかけ、地域との共催による啓発講座を増やしていく。</td></tr>
<tr><td>事務局評価</td><td>B（ある程度達成しているが一部課題が残る）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">懇話会記入欄</td><td>懇話会評価</td><td>B（ある程度達成しているが一部課題が残る）</td></tr>
<tr><td>委員評価コメント</td><td>〔35 性別にとらわれない社会体験教育等の推進〕
○「むなかた子ども大学」の趣旨は素晴らしく、実施回数が多い分、多くの子たちへ機会が与えられたと考える。性別にとらわれることなく、個人の能力を軸にして、職業を選択できることの理解が定着するよう、それぞれのプログラムを通して、子どもたちに学んでほしい。

〔36 教育現場における性教育等の推進・充実〕
○学習指導要領に基づく性に関する指導のみならず、「個人の尊厳を守る意識の浸透を図る」人権とのかかわりのある“包括的性教育”“生命（いのち）の安全教育”についての取り組みの検討を強く望む。

〔37 男女共同参画の視点に立った家庭教育学級の推進・充実〕
○男女共同参画の視点に立った家庭教育学級の推進・充実はとても重要であり、演習などを行うことが効果的だと考える。

〔38 出産前教育の充実〕
○中学生対象の出産前教室で、赤ちゃんと触れ合う機会があることは、男女問わず、</td></tr>
</table>

		その後の母性意識の育成に役立つと言われている。ぜひ多くの小中学校の子どもたちに触れ合う機会を増やしていただきたい。 **〔40 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣習・慣行についての啓発〕** ○「介護を家族だけに抱え込まない仕組みづくり」や「男性も女性も介護と仕事を両立できる環境づくり」に力を入れていただきたい。介護者に女性が多い現状があるため、社会全体で考える介護が重要だと考える。 **〔41 さまざまな媒体を通した情報提供〕** ○「男女共同参画」という言葉を知っている市民の割合が目標値80%には程遠い現状を見ると、チラシやポスター、ホームページなどの媒体では限界があるのではないかと感じる。男女共同参画推進センターを中心に、市民協働の取り組み体制強化に取り組んでほしい。 **〔39,40,41 共通〕** ○男女共同参画に関する啓発は、市が市民に向けて一方的に啓発や学習の機会を提供するだけでは、広がりや効果の面で限界がある。今後は、市が各コミュニティ運営協議会、事業所、市民団体、市民等と連携・協力して、ともに啓発を広げていく体制や関係性づくりを一層進めていただきたい。そのためには、市の関係者間だけではなく、宗像市の男女共同参画をめぐるビジョン、課題、これから取り組んでいくこと等をしっかりと「見える化」し、各コミュニティ運営協議会、事業所、市民団体、市民等と共有していくことが重要と考える。そうした共通理解を土台に、講座や広報による一方的な啓発だけでなく、各現場の課題や動きに即した取り組みが自然と生まれ、展開していくことを期待する。 **〔42 国際的視野の醸成〕** ○「国際的な視野に立った男女共同参画の情報」とは何かを明確にし、それを踏まえた事業を着実に実施していくことが必要だと考える。 **〔全体〕** ○「男女共同参画社会の実現」には、総合的な推進が求められるため、コミュニティ協働推進課との連携等、組織的な広がりになる啓発の在り方を見つけていくことが大切だと考える。

（評価項目5）